

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月26日

【事業年度】 第13期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社フォトクリエイト

【英訳名】 Photocreate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 朋陸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目16番6号

【電話番号】 03 - 6812 - 7054

【事務連絡者氏名】 取締役 桑原 功

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目16番6号

【電話番号】 03 - 6812 - 7054

【事務連絡者氏名】 取締役 桑原 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	1,613,944	1,965,728	897,147	2,481,058	2,836,358	3,132,429
経常利益 (千円)	11,304	1,371	17,492	130,688	175,472	176,111
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	6,920	38,505	4,149	64,586	102,214	106,857
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	113,750	114,098	114,098	114,098	114,098	242,275
発行済株式総数 (株)	10,700	10,711	10,711	10,711	1,071,100	1,312,000
純資産額 (千円)	248,379	210,571	214,720	279,306	381,521	744,734
総資産額 (千円)	488,522	675,051	785,887	855,426	841,292	1,227,829
1株当たり純資産額 (円)	23,213.07	19,659.36	20,046.74	260.77	356.20	567.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	646.73	3,597.93	387.38	60.30	95.43	85.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	78.72
自己資本比率 (%)	50.8	31.2	27.3	32.7	45.3	60.7
自己資本利益率 (%)	2.8	-	2.0	26.1	30.9	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	17.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	28,707	198,342	120,937	59,110
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	6,464	7,540	20,419	145,973
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	147,968	144,128	167,328	356,092
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	540,381	587,056	523,446	793,602
従業員数 〔外、平均臨時雇用 人員〕 (名)	75 〔29〕	82 〔39〕	97 〔28〕	92 〔31〕	98 〔47〕	93 〔53〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第10期は、決算期の変更により、平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間です。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には非連結子会社及び関連会社がありませんので、記載しておりません。

- 5 第8期から第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は第12期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 6 第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 7 第8期から第12期の株価収益率については、当社株式は第12期までは非上場であるため、記載しておりません。
- 8 配当性向については、無配のため、記載しておりません。
- 9 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10 従業員数は就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 11 第10期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 12 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年3月14日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成14年 1月	東京都杉並区下高井戸にて、写真プリント業等を目的として当社設立
平成14年 8月	本店を東京都新宿区西新宿三丁目に移転
平成15年 4月	イベント写真を販売するインターネット写真販売サイト「フォトチョイス」を開始
平成15年 5月	社交ダンス写真販売サイト「ダンスライフ」を開始
平成15年 7月	アスリートのためのスポーツ写真販売サイト「オールスポーツコミュニティ」を開始
平成15年11月	本店を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
平成16年11月	オリジナルデザイン年賀状サービス開始
平成17年 4月	財団法人日本体育協会サポーターリングカンパニーとなる(平成23年 4月より、公益財団法人日本体育協会オフィシャルサプライヤーとなる)
平成17年 5月	生産・発送工場を東京都新宿区西新宿七丁目に設置
平成17年10月	西日本支社(現名称「西日本Div.」)を大阪府大阪市西区に設置
平成18年 3月	生産・発送工場を本店に併設
平成18年 7月	お祭り専門写真サイト「ヨイショッ!ト」を開始
平成18年12月	スクールフォト販売サイト「スナップスナップ」を開始
平成19年 2月	「東京マラソン2007」のオフィシャルフォトサービスとして参画
平成20年 7月	音楽イベント写真販売サイト「ステージライフ」を開始
平成20年 8月	読売巨人軍オフィシャル写真販売サイトを開始
平成21年 3月	ウェディング写真販売サイト「グロリアーレ」を開始
平成21年 4月	福岡ソフトバンクホークスオフィシャル写真販売サイトを開始
平成21年 6月	スクールフォト販売サイト「スナップスナップ」で携帯電話による販売サービスを開始
平成21年11月	財団法人日本情報処理開発協会(現一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より「プライバシーマーク」を取得
平成23年 3月	写真館向けインターネット写真販売システム「スナップスナップインターネットラボ」を開始
平成23年11月	写真販売サービスにて購入写真のFacebook共有サービスを開始
平成23年12月	「JALホノルルマラソン2011」のオフィシャルフォトサービスを実施
平成24年 1月	写真販売サービスにてスマートフォン・タブレット端末での販売サービスを開始
平成24年10月	台湾版「オールスポーツコミュニティ」サービスを開始
平成25年 7月	東京証券取引所マザーズに上場
平成25年 7月	全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の公式写真販売サービスとして参画
平成26年 2月	カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本提携

3 【事業の内容】

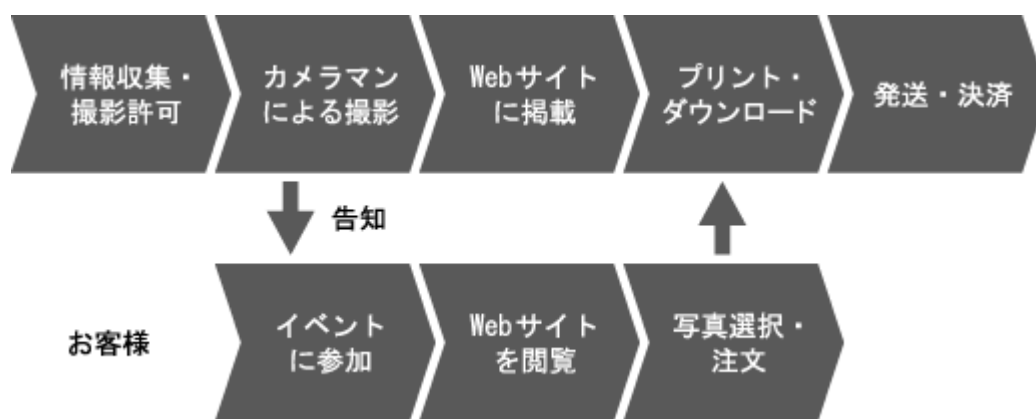
当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット技術を最大限活用した「フォトライフ構想」を実現することをビジョンに掲げ、その実現に向けて、『皆様にとっての「いい写真」を追求し、提供し続けること』『社会が求めるIT技術を取り入れて「写真×IT技術」で皆様の感動が繋がるお手伝いをする』を事業として取り組んでおります。

人生の輝きの瞬間を写真というカタチにして皆様へお届けすることにより、感動が満ちあふれる社会を実現し、出生から七五三・入学式・成人式・結婚式など人生すべてのステージ、スポーツや音楽などの輝く瞬間を一生の思い出として残し続け、さらにインターネットを活用して、写真を通じたコミュニケーションの促進や家族・仲間の絆を強くするためのサービスを展開してまいります。

なお、当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門は、インターネット写真サービス事業、フォトクラウド事業、広告・マーケティング支援事業で構成されております。

(1) インターネット写真サービス事業

インターネット写真サービス事業では、各地で開催されるイベントに、カメラマンを手配して撮影し、撮影した写真を当社が運営するWebサイトに掲載し、イベントに参加されたお客様等に対して販売しております。撮影・販売するイベントのカテゴリーごとに、Webサイトを設けております。



スポーツ写真販売サイト ALL SPORTS COMMUNITY / オールスポーツコミュニティ

アマチュアスポーツにおけるアスリートの競技の瞬間をカメラマンが撮影し、参加者が写真を閲覧し、購入できるサイトです。サイトにはスポーツを行っているユーザー月間約45万人が集まり、全国各地で60種目を超える様々なスポーツを年間約5,000イベントにて撮影しております。特にマラソンにおいては、東京マラソン(2007年開催の第1回大会から2014年開催の第8回まで撮影)、大阪マラソン、湘南国際マラソン等の日本を代表する市民マラソン大会をはじめ、全国各地のマラソン大会での撮影・販売を実施するとともに、海外においてもJALホルルマラソンでの公式フォトサービスを提供しております。

社交ダンス写真販売サイト DANCE LIFE / ダンスライフ

全国各地で開催される社交ダンスイベントにおいてピクチャーポーズを中心にカメラマンが撮影し、参加者が写真を閲覧し、購入できるサイトです。

イベント写真販売サイト PHOTO CHOICE / フォトチョイス

ドッグフェスタ、バレエ、フラダンス、アーティストイベント等、様々なジャンルのイベントシーンをカメラマンが撮影し、参加者が写真を閲覧し、購入できるサイトです。

お祭り写真販売サイト ヨイショッ！ト

にっぽんど真ん中祭り(愛知県名古屋市)をはじめとした全国各地で行われるお祭りをカメラマンが撮影し、参加者が写真を閲覧し、購入できるサイトです。観客に感動を与えてくれるお祭り参加者にスポットを当て、その瞬間にかけるエネルギーをカタチにしてお届けしております。

音楽イベント写真販売サイト stagelife / ステージライフ

全国各地で開催される音楽イベント(吹奏楽・マーチングバンド・バトントワーリングなど)をカメラマンが撮影し、参加者が写真を閲覧し、購入できるサイトです。

スクール写真販売サイト スナップスナップ

幼稚園・保育園・小学校等の教育機関と提携し、遠足、運動会、豆まき、卒園式などの年間行事をカメラマンが撮影し、園児・児童の写真を保護者が閲覧し、購入できるサイトです。

(2) フォトクラウド事業

フォトクラウド事業では、法人向けに当社のインターネット写真販売システムを提供し、サービスを受託しております。主な取引先は、結婚式事業者や写真館であり、各々の専用サイトを設けております。



写真館・撮影事業者向け写真販売システム スナップスナップインターネットラボ

全国の地域写真館・撮影事業者に対して、撮影した写真を販売するシステムを提供しております。

幼稚園・保育園・小学校におけるイベントを中心に、写真館や撮影事業者に所属するカメラマンが撮影した写真データをお預かりして、当社が運営するWebサイト「スナップスナップ」に掲載し、保護者や親族等に販売しております。

ウェディング写真販売システム GLORIARE / グロリアーレ

全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社に対して、撮影した写真や結婚報告ハガキを販売するシステムを提供しております。

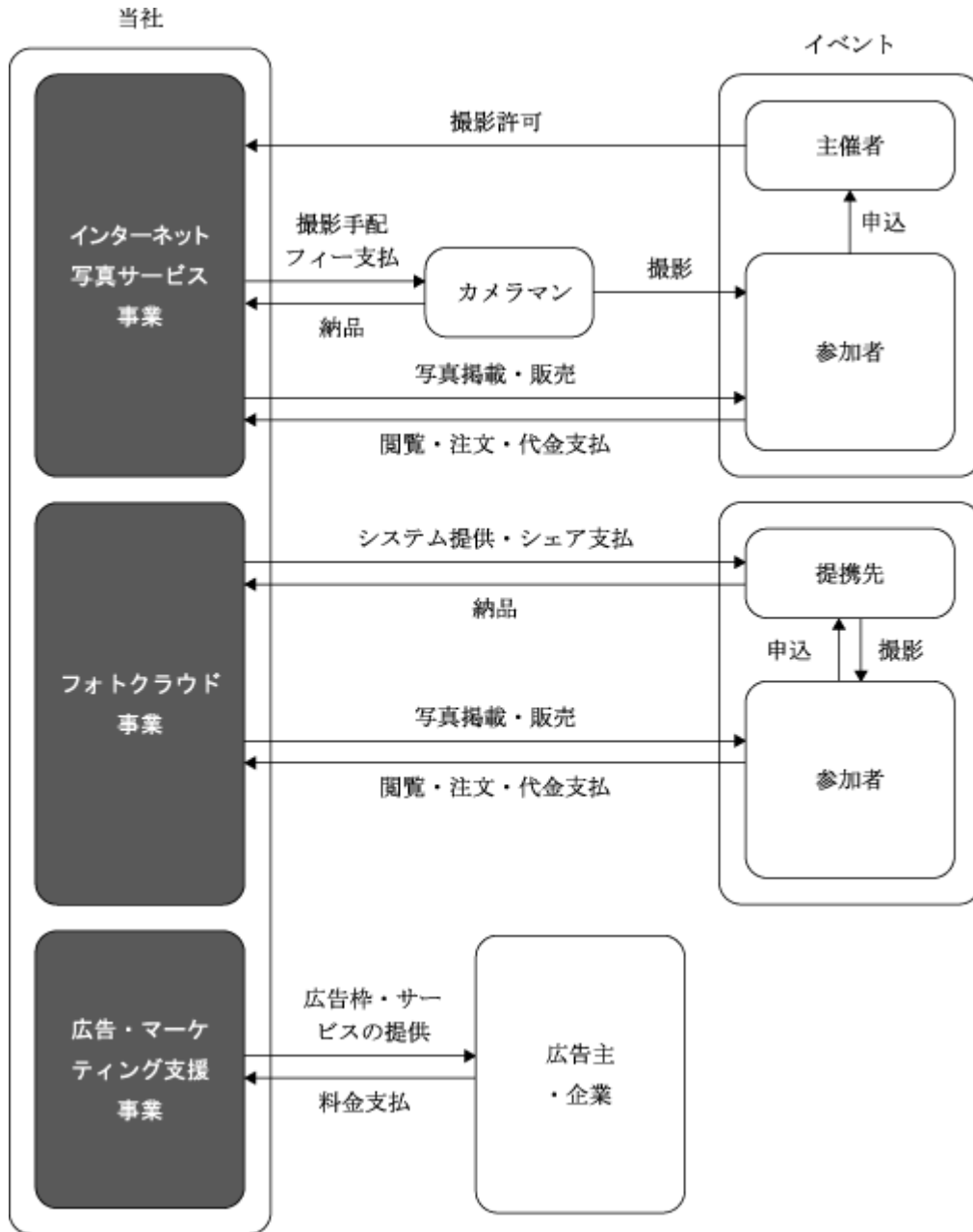
ハウスウェディング、専門式場、ホテルでの取り組みを中心に、挙式・披露宴にて式場専属のカメラマンが撮影した写真データをお預りして、当社が運営するWebサイト「グロリアーレ」に掲載し、新郎新婦や列席者、友人、列席できなかった親族等に販売しております。

(3) 広告・マーケティング支援事業

広告・マーケティング支援事業では、顧客企業の認知度向上や販促施策を目的として、当社インターネットサイトの広告枠を販売、及び当社が持つ資産と顧客企業の商品・サービスを組み合わせ、マーケティング上の課題解決を支援しております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチャ・コンビニエ ンス・クラブ株式会社	大阪府 大阪市北区	100	TSUTAYA、TSUTAYA online、T カード等のプラットフォーム を通じてお客様にライフス タイルを提案する企画会社	(被所有) 直接 29.1	資本提携

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93 [53]	30.7	4.2	4,548

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(アルバイト)数は、年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、消費者マインドの改善に加え雇用・所得環境の改善により底堅い推移が見られ、国内需要を中心に順調な回復基調を続けております。

当社を取り巻くインターネットビジネス市場においては、スマートデバイス（スマートフォン・タブレット型端末）の普及がさらに進み、2014年3月の内閣府消費動向調査によると、スマートフォンの普及率（所有している世帯数の割合）は54.7%、タブレット型端末の普及率は20.9%に達し、当社の置かれる経営環境に大きな変化が起きつつあります（出典：内閣府経済社会総合研究所[東京・千代田区]）。また、スマートデバイスの普及に伴い、TwitterやFacebook等のSNSへ写真を投稿するための画像加工アプリが日常的に使われ、従来の写真そのものを共有する楽しみ方とは違った新たな楽しみ方がなされるようになり、これまで以上にインターネットでの写真の活用機会が増えています。

このような状況下、当社は主力事業であるインターネット写真サービス事業を着実に伸ばしていくとともに、フォトクラウド事業の拡大に努めてまいりました。また、スマートデバイスの普及に対処すべく、写真販売サイトのスマートフォン・タブレット端末への機能拡張を進める等、お客様のニーズに応えられるようサービスの拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,132,429千円（前年同期比10.4%増）、営業利益は187,119千円（前年同期比4.2%増）、経常利益は176,111千円（前年同期比0.4%増）、当期純利益は106,857千円（前年同期比4.5%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

(インターネット写真サービス事業)

当事業部門におきましては、特に学校写真領域が好調に推移したことで、昨年10月・11月の台風や今年2月の大雪など、天候不良によって発生したイベントの中止・参加者数減少の影響を最小限に抑えることができました。

「オールスポーツコミュニティ」においては、前事業年度に引き続き、「東京マラソン2014」や「大阪マラソン2013」といった大型マラソン大会を始めとした各種スポーツイベントの撮影・販売を行いました。

この結果、当事業部門の当事業年度の売上高は、2,438,943千円（前年同期比5.4%増）となりました。

(フォトクラウド事業)

当事業部門におきましては、教育機関以外に写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、新規開拓の営業活動だけでなく、既に取引を開始している写真館との関係強化にも注力してきました。また、株式会社ラボネットワークと業務提携について基本合意契約を締結し、さらなる拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」の当事業年度における掲載挙式組数は約34,000組となり、前事業年度における約30,000組から大きく成長し、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引が順調に拡大しております。

この結果、当事業部門の当事業年度の売上高は、625,463千円（前年同期比30.4%増）となりました。

(広告・マーケティング支援事業)

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、大型マラソン大会におけるタイアップ案件を中心に、既存クライアントとの新しい企画の取り組みや新規クライアントの開拓に注力しました。

この結果、当事業部門の当事業年度の売上高は、68,023千円（前年同期比61.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、793,602千円となり、前事業年度末と比較して270,155千円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は59,110千円(前年同期比61,826千円減少)となりました。

この要因は主に、税金等調整前当期純利益が176,111千円、未払金減少額が55,305千円、法人税等の支払額が80,533千円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は145,973千円(前年同期比125,553千円増加)となりました。

この要因は主に、有価証券の取得による支出100,000千円及び有形固定資産の取得による支出30,367千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は356,092千円(前期は167,328千円の支出)となりました。

この要因は主に、株式の発行による収入256,355千円、長期借入れによる収入200,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の写真撮影、販売という事業の特性から製品の在庫が極めて少ないため、生産状況は販売状況に類似しておりますので、生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注状況

当社では、受注から納品までの期間が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット写真サービス事業	2,438,943	105.4
フォトクラウド事業	625,463	130.4
広告・マーケティング支援事業	68,023	161.5
合計	3,132,429	110.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネットによる写真販売の認知度は年々高まっておりますが、まだサービスの利用者は限られています。こうした状況の中、当社はさらなるサービスの開発を進めていくとともに事業拡大のために以下の課題に対処してまいります。

(1) インターネット写真サービス事業の強化

当社の事業は、「オールスポーツコミュニティ」や「スナップスナップ」等のWebサイトがサービスの基盤であり、これらのサイトを利用するお客様に支えられていると考えております。そのため、利用者の視点に立ったサービスの強化が課題であると認識しております。この課題に対処するために、お客様が欲しいと思う「いい写真」の追求と利便性の高いサービスの提供や機能改善を積極的に進め、同業他社との差別化と顧客満足度の向上に努めてまいります。

(2) フォトクラウド事業の拡大

フォトクラウド事業における学校写真領域は、今後における新たな収益の柱となるサービスであり、幼稚園・保育園・小学校を中心に撮影している地域写真館との提携拡大が課題であると認識しております。この課題に対処するために、さまざまなチャネルを使い、地域の写真館や幼稚園・保育園・小学校など学校関係者にインターネット写真販売への理解や認知度を高め、サービスを拡大してまいります。

(3) 海外への事業進出

当社が成長を続けていくためには、新たな収益基盤を構築することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、日本でのインターネット写真サービスで培ってきたノウハウを基に、海外での事業展開を継続的に推進してまいります。

(4) 優秀な人材の確保及び育成

今後、当社が持続的な成長をしていくためには、柔軟かつグローバルに対応できる組織づくりが重要であり、それを支える優秀な人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社の経営理念を理解し共鳴する人材の採用を進めるとともに、人材育成に関しては社員が生き生きと働くことができる環境づくりやモチベーションの向上につながる人事制度の構築に積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営管理体制の強化

当社は、これまで事業規模に見合った経営管理を行ってまいりましたが、今後は事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。この課題に対処するために、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるようガバナンスの強化に努めるとともに、コンプライアンスを重視した経営管理体制の構築を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合に適切に対処する方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業に係るリスク

インターネットに依存するリスク

当社は、インターネット写真サービスを事業としており、インターネットの利用環境が整備されていくとともに、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、インターネット環境やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等の要因により、今後のインターネット関連市場の発展が阻害される場合やインターネット写真サービスの事業遂行が困難になった場合には、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

日本の人口動態に係るリスク

当社の顧客基盤は、国内のスポーツ・文化領域や教育領域、ウェディング領域等におけるイベントの参加者であります。しかしながら、イベント参加者数の基となる人口動態の将来指標を示す日本の合計特殊出生率は、1960年代後半以降減少傾向にあり、近年若干増加しているものの、依然として極めて低い水準にあります。今後、スポーツ・文化のイベント数やイベント参加者、幼稚園・保育園数、婚姻数等が減少することになれば、当社の事業規模が縮小し、当社の財務内容及び業績に影響を与える可能性があります。

また、今後の人口動態の変化により、将来的に社会保険料又は税金の負担が増加し、国内の景気悪化、雇用水準の低迷及び可処分所得の減少といった事態が発生することにより、お客様の購入水準が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

撮影に係るリスク

当社のインターネット写真サービス事業においては、イベントでの撮影を契約カメラマンに委託しております。当社の契約カメラマンは高い撮影技術を有しており、当社の競争優位の一つであります。競争優位を維持するために、当社では専門部署を設けて計画的に契約を進めていくとともに、撮影マニュアルの作成を行い、一定の品質の写真を撮影することが出来るように努めております。また、カメラマンの適性や撮影実績をデータベース化したシステムを活用することで、最適なカメラマンのアサインを可能にしております。

しかしながら、事業展開に合わせてカメラマンの契約に滞りが生じた場合には、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

天候、災害に係るリスク

当社の事業は、スポーツやお祭り等のイベントと密接に関係しているため、天候悪化や災害が発生する場合は、当社の事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。平成23年3月に発生した東日本大震災のような想定を超える大規模災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害に係るリスク

当社の事業は、インターネット上に開設した当社Webサイトを通じてサービスを提供しております。当社は、事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害等のトラブルが発生することのないよう運営をすすめており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、自然災害や事故、電力供給の停止等の予測不能な事態が起こった場合及び当社役職員の誤操作が生じた場合の他、ハッカーなどの外部からの侵入による不正行為が生じた場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合に係るリスク

当社は、インターネット写真サービス事業の先行者として、市場を開拓してまいりました。当社は、イベントでの撮影経験やノウハウ、オペレーション等において優位性を有していると考えております。

しかしながら、今後、同業他社のみならず、インターネットを活用した独自のサービスの展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、これらの競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

海外進出に係るリスク

当社は今後も、継続的に海外での事業展開を推進していく予定です。海外進出においては、事業投資に伴う為替リスクやカントリーリスク、損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開が進まなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制に係るリスク

個人情報取扱事業者であるリスク

当社は、顧客の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。当社顧客の個人情報の取り扱いにつきましては、社内でのアクセス権限の設定やデータセンターでの厳重な情報管理等を図っております。また、当社は、個人情報の適切な取得、管理、運用を行うために、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。加えて、当社は、商品発送を外部の業者に委託しておりますことから、これに伴い、当該業者に対し商品発送に必要な最小限の個人情報を提供しておりますが、その提供に当たっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該業者に対する必要かつ適切な管理を行うこととしております。

しかしながら、当社及び当該業者が保有する個人情報が、何らかの要因で外部に流出した場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当該個人情報の主体からの当社に対する損害賠償請求、当社の社会的信用の低下等によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

写真データ等に係るリスク

当社は、写真データ等(写真の画像、写真の画像の基礎となる情報そのもの及び写真の画像の印刷物の総称をいうが、これらに限らない。)が個人情報に該当するという認識のもとに、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令並びに各ガイドラインを遵守し、当社が別途定める「写真データ等に関するプライバシーポリシー」に従い、その写真データ等の保護に厳重な注意を払っております。

当社における写真データ等の利用は、業務目的の範囲内で、権限を与えられた者のみが行うものとし、写真データ等を適正に取り扱うため、社内規程及び社内管理体制の整備、従業員の教育を実施するとともに、当社Webサイトへの不正アクセスや写真データ等の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に関する適切な措置を行い、継続して情報セキュリティの確保に努めております。

しかしながら、当社が保有する写真データ等につき、何らかの要因で漏洩や第三者による不正使用等があった場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当該写真データ等の被撮影者からの当社に対する損害賠償請求、当社の社会的信用の低下等によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

肖像権に係るリスク

当社の事業は個人の肖像を取り扱っているため、肖像権の管理を行う必要性があります。

肖像権とは、日本国内においては、日本国憲法第13条に規定される「幸福追求権」を根拠として、これまでの裁判例の中で認められ、形成されてきた権利であり、明確な基準を有する法的規制や当社のようなインターネット写真サービス事業等を扱う業界内における自主規制がありません。したがって、今後の法改正、或いは新たに出される裁判例の動向次第では、当該分野において何らかの規制を受けたり、対応措置をとる必要性が生じる可能性があります。また、新たな法令施行により何らかの法的規制を受けることとなった場合にも、当社の事業活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、個人の肖像権について、顧問弁護士等の専門家と協議のうえ、その時代ないし時勢に即した肖像権に関する法解釈に沿って、肖像権侵害にならないように独自の肖像権管理ガイドラインを策定し、個人情報の管理とあわせて厳重な注意を払っております。

しかしながら、何らかの要因で、当社が個人の肖像権を侵害し若しくは肖像権を侵害するおそれを生ぜしめ、又は現実には肖像権侵害が存しないにもかかわらず肖像権侵害が存したとの主張がなされる等により、肖像権侵害として損害賠償請求や撮影又は掲載の差止請求がなされた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

著作権及びその他の知的財産権に係るリスク

当社が契約しているカメラマンが撮影した写真は、第三者の著作権及びその他の知的財産権を侵害するものではないものと認識しております。

しかしながら、不測の事態、或いは何らかの不備により、当社が契約しているカメラマンが撮影した写真が当社の保有する若しくは使用許諾を得ているもの以外の著作権その他の知的財産権を侵害するおそれを生ぜしめ、又は現実にはその侵害が存しないにもかかわらず著作権侵害若しくはその他知的財産権侵害が存したとの主張がなされる可能性があります。

かかる場合には、当社が第三者から著作権侵害若しくはその他の知的財産権侵害として損害賠償請求や撮影若しくは掲載の差し止め請求等の訴訟を起こされ、又は著作権若しくはその他の知的財産権の使用に関する対価の支払請求を受ける等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制に係るリスク

当社は、撮影等を外部のカメラマンや業者に委託しており、当該委託に関する取引は「下請代金支払遅延等防止法」(以下「下請法」といいます。)の適用対象となる場合があります。このように下請法の適用対象となる取引については、顧問弁護士からリーガルチェックを受けた契約書の雛形を利用することで法令遵守に努めるとともに、下請法について従業員に対して都度研修を実施しております。

また、当社では、Webサイトの運営において、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」による法的規制を受けております。この点、当社は、社内管理体制の構築等により、これらの法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後の法改正又は新たな法令制定が行われた場合には、当社の事業活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

売上高の季節変動に係るリスク

当社の売上高は、開催されるイベントをその源泉としており、イベントの開催時期により売上高・費用の計上時期が変動する傾向にあります。最近の状況については、大型マラソン大会や幼稚園等の運動会の開催が第2四半期(10月から12月)及び第3四半期(1月から3月)に集中しており、これらの四半期に売上高及び利益も偏重する傾向があります。

イベント開催の時期等について、今後も同じ傾向が継続するとは限りませんが、当社の四半期の業績に変動を生ずる可能性があります。

組織体制及び人材の確保・育成に係るリスク

当社は、従業員93名(平成26年6月30日現在)と会社規模が小さいため、業務執行体制も組織規模に応じたものになっております。今後の事業展開に応じて、人材の採用及び育成を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。

しかしながら、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

配当政策に係るリスク

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な事業拡大のための投資及び財務体質の強化を図ることが株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行い、内部留保資金の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、業績と市場動向の状況に応じて柔軟に対応をしていく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ストック・オプションに係るリスク

当社は、当社役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末における新株予約権による潜在株式数は86,600株であり、同日時点の発行済株式総数1,312,000株の6.60%に相当いたします。新株予約権の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っているものであります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産は1,124,987千円となり、前事業年度末に比べ377,674千円の増加となりました。これは主に、有価証券の増加300,000千円と現金及び預金の増加70,155千円によるものであります。また、当事業年度末における固定資産は102,841千円となり、前事業年度末に比べ8,862千円の増加となりました。これは主に、建物の増加14,056千円とソフトウェアの増加3,912千円によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債は332,123千円となり、前事業年度末に比べ98,594千円の減少となりました。これは主に、未払金の減少63,517千円および短期借入金の減少30,000千円によるものであります。また、当事業年度末における固定負債は150,971千円となり、前事業年度末に比べ121,919千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加124,226千円によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産は744,734千円となり、前事業年度末に比べ363,212千円の増加となりました。これは、新規上場による公募増資、第三者割当による新株発行及び新株予約権行使による新株発行により資本金が128,177千円、資本剰余金が128,177千円増加したこと、また、当期純利益106,857千円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は3,132,429千円と前年同期と比べ296,070千円(10.4%)の増収となりました。事業部門別の内訳は、インターネット写真サービス事業は2,438,943千円、フォトクラウド事業は625,463千円、広告・マーケティング支援事業は68,023千円であります。

当社は主力事業であるインターネット写真サービス事業を着実に伸ばしていくとともに、フォトクラウド事業の拡大に努めてまいりました。また、スマートデバイスの普及に対処すべく、写真販売サイトのスマートフォン・タブレット端末への機能拡張を進める等、お客様のニーズに応えられるようサービスの拡大に取り組んでまいりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は1,763,087千円と前年同期と比べ250,692千円(16.6%)の増加となりました。主な内訳は、外注費931,615千円、経費802,301千円であります。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,182,222千円と前年同期と比べ37,852千円(3.3%)の増加となりました。主な内訳は、給与手当425,667千円、回収代行手数料117,126千円であります。

営業利益

当事業年度における営業利益は187,119千円と前年同期と比べ7,525千円(4.2%)の増益となりました。主な増益要因は、売上高の増加による売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は176,111千円と前年同期と比べ639千円(0.4%)の増益となりました。主な増益要因は、営業利益の増加によるものであります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は106,857千円と前年同期と比べ4,642千円(4.5%)の増益となりました。主な増益要因は、経常利益の増加によるものであります。なお、当事業年度の法人税等の負担率は39.3%(前年同期41.9%)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」を経営理念として掲げ、インターネットによる写真販売サービスを提供し、事業を拡大してまいりました。この経営理念に則り、「フォトライフ構想」の実現を通して心豊かな社会を形成することを目指して、写真を通じたコミュニケーションの促進や家族・仲間の絆を強くするサービスを展開していきたいと考えております。

インターネット写真サービス事業においては、お客様が欲しいと思う「いい写真」の追求と利便性の高いサービスの提供や機能改善を積極的に進め、同業他社との差別化と顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、新たな収益の柱となるフォトクラウド事業においては、地域写真館や撮影事業者との提携を推進することでより一層のサービス拡大に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が成長を続けていくためには、新たな収益基盤を構築することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、日本でのインターネット写真サービスで培ったノウハウを基に、海外での事業展開を積極的に推進してまいります。

また、成長を推進するためには、柔軟かつグローバルに対応できる組織づくりが重要であり、それを支える優秀な人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社の経営理念を理解し共鳴する人材の採用を進めるとともに、人材育成に関しては社員が生き生きと働くことができる環境づくりやモチベーションの向上につながる人事制度の構築に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、事業基盤の強化やサービス拡大等を目的として、設備投資を実施しております。当事業年度の設備投資額（無形固定資産を含む）は37,853千円であります。主な内訳は、本社事務所の増床に伴う内装及び設備工事費用17,200千円、サーバー増強9,647千円、顧客向けサービスのソフトウェア7,691千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	業務施設	18,804	0	17,535	8,068	15,414	5,392	65,215	90〔52〕
西日本Div. (大阪府大阪市淀川区)	業務施設	371	0	112	-	-	-	484	3〔1〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、〔 〕内に年間平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 本社に生産・発送工場を併設しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	事業インフラ強化	76,500	23,814	増資資金	平成25年 6月	平成28年 6月	(注) 1
本社 (東京都新宿区)	社内ネットワーク 環境整備	30,500	1,723	増資資金	平成25年 7月	平成28年 6月	(注) 1

(注) 1 既存サービスの機能強化を図ることを目的としておりますが、完成後の増加能力につきましては、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,312,000	1,312,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	1,312,000	1,312,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成18年2月15日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	822(注)5	822(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,200(注)1、5、7	82,200(注)1、5、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	497(注)2、6、7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月16日から 平成28年2月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 (注)6、7 資本組入額 249	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権を行使した場合又は当社株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式を新株予約権の権利者に譲渡した場合は払込金額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

対象者が、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。なお、本条件は、社外協力者として新株予約権を割り当てた者に対しては適用しないものとする。

対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

本件新株予約権者は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本件新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
- 6 平成19年5月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、発行価格1株5,000円で新株の発行を行っております。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の数を記載しております。
- 7 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月14日付で1株を100株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき、発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成20年6月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	45(注)5	44(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500(注)1、5、6	4,400(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250(注)2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日から 平成30年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価(ただし、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。以下同じ。)を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、従業員として取締役会で認定された者であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は1名に限り権利を承継することができる。ただし再承継はできない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

6 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月14日付で1株を100株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～平成22年12月31日 (注) 1	11	10,711	348	114,098	348	95,898
平成25年3月14日 (注) 2	1,060,389	1,071,100	-	114,098	-	95,898
平成25年7月9日 (注) 3	100,000	1,171,100	76,820	190,918	76,820	172,718
平成25年8月9日 (注) 4	30,000	1,201,100	23,046	213,964	23,046	195,764
平成25年7月1日～平成26年6月30日 (注) 5	110,900	1,312,000	28,311	242,275	28,311	224,075

(注) 1 第9期における新株予約権の権利行使による増加の合計であります。

2 株式分割(1:100)による増加であります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,670円

引受価額 1,536.4円

資本組入額 768.2円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,536.4円

資本組入額 768.2円

割当先 (株)SBI証券

5 第13期における新株予約権の権利行使による増加の合計であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	11	4	-	1,037	1,063	-
所有株式数(単元)	-	181	273	4,905	28	-	7,727	13,114	600
所有株式数の割合(%)	-	1.38	2.08	37.40	0.22	-	58.92	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	382,000	29.11
白砂 晃	東京都八王子市	184,600	14.07
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	79,900	6.08
五味 大輔	長野県松本市	60,000	4.57
田中 大祐	東京都小平市	36,000	2.74
山田 裕一	神奈川県横浜市都筑区	32,900	2.50
池原 邦彦	神奈川県茅ヶ崎市	26,300	2.00
大澤 朋陸	東京都小金井市	22,000	1.67
徳山 涼平	東京都町田市	20,000	1.52
飯田 哲也	東京都文京区	20,000	1.52
計	-	863,700	65.83

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。
2 前事業年度末現在主要株主であった小松利彰、田中大祐、株式会社ルクレ、株式会社ドリームインキュベータは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,311,400	13,114	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,312,000	-	-
総株主の議決権	-	13,114	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成18年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 15名 社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成26年8月31日現在におきまして、付与対象者は退職及び権利行使により当初付与時から10名減少し、11名であり、新株発行予定数は失効及び権利行使により当初付与時から116,000株減少し、82,200株であります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成26年8月31日現在におきまして、付与対象者は退職及び権利行使により当初付与時から24名減少し、19名であり、新株発行予定数は失効及び権利行使により当初付与時から35,600株減少し、4,400株であります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成26年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	133,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月15日 至 平成31年10月14日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価(ただし、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。以下同じ。)を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価(当日を含む直近の5営業日の終値平均値)が一度でも行使価額(但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

本件新株予約権者は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本件新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等により株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行い、内部留保資金の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、業績と市場動向の状況に応じて柔軟に対応をしていく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	-	-	-	-	-	4,260
最低(円)	-	-	-	-	-	1,195

(注) 1 当社株式は、平成25年7月10日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2 第10期は、決算期の変更により、平成23年1月1日から平成23年6月30日までの6ヶ月間です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,380	1,977	1,840	1,597	1,344	1,680
最低(円)	1,855	1,661	1,430	1,308	1,195	1,320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	白砂 晃	昭和49年7月16日生	平成11年4月 平成12年3月 平成14年1月 平成15年2月 平成26年9月 日本電信電話株式会社入社 株式会社サイバーエージェント 入社 当社設立取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	184,600
代表取締役 社長	営業本部・教育 写真事業本部・ フォトソリューション 本部管掌	大澤 朋陸	昭和50年10月2日生	平成11年4月 平成15年11月 平成21年1月 平成21年6月 平成26年9月 株式会社アシックス入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	22,000
取締役	管理本部管掌	桑原 功	昭和27年7月30日生	昭和50年4月 平成19年4月 平成23年1月 平成23年3月 一吉証券株式会社(現いちよし証 券株式会社)入社 同社執行役員資本市場本部長 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役	開発本部長	高橋 洋一郎	昭和40年12月13日生	平成19年5月 平成22年5月 平成26年7月 平成26年9月 ダブルヴィジョン株式会社設立 代表取締役 しまうまプリントシステム株式 会社設立取締役(現任) 当社開発本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	徳山 涼平	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 平成11年7月 平成14年7月 平成20年3月 平成20年11月 平成25年5月 野村証券株式会社入社 株式会社デジタルガレージ取締役 株式会社カカコム取締役 当社取締役(現任) 株式会社ウィラード・ウォー ター代表取締役 一般社団法人日本ビオホテル協 会理事(現任)	(注)3	20,000
常勤監査役	-	橋本 純	昭和24年1月1日生	昭和58年12月 平成18年10月 平成21年2月 平成23年1月 平成23年3月 株式会社エスアールエル入社 株式会社トラフィックゲート(現 リンクシェア・ジャパン株式会 社)入社 株式会社サカモト入社 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	関根 正浩	昭和40年9月27日生	平成元年11月 平成9年9月 平成15年11月 平成19年6月 平成21年1月 平成21年3月 KPMGピートマーウィック株式会 社(現KPMG税理士法人)入社 関根会計事務所入所 税理士登録 株式会社チェッカーサポート監 査役(現任) 関根会計事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	-	中陳 道夫	昭和49年9月22日生	平成12年11月 平成14年12月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年3月 平成24年7月 司法試験合格 東京青山・青木法律事務所入所 東京テミス法律事務所入所 Field R法律事務所入所 当社監査役(現任) 中陳法律事務所所長(現任)	(注)4	2,000
計						235,100

- (注) 1 取締役徳山涼平は、社外取締役であります。
2 監査役橋本純、関根正浩、中陳道夫は、社外監査役であります。
3 任期は、平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成25年3月15日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

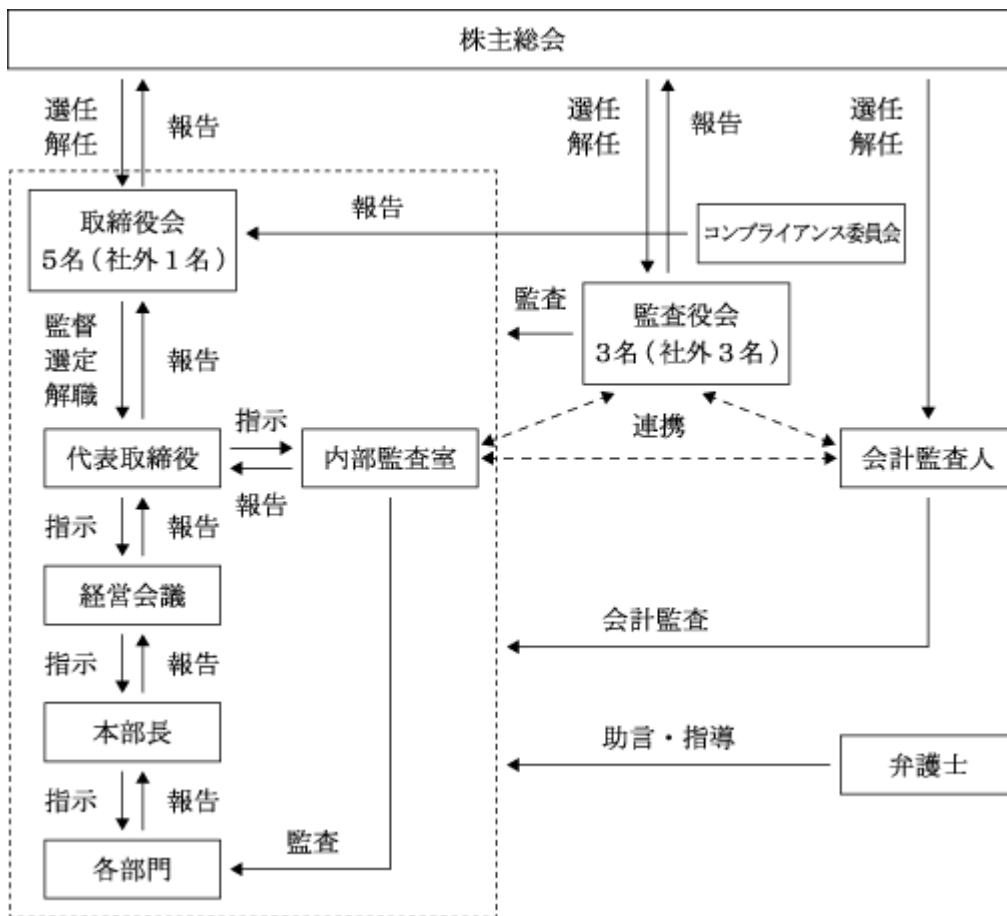
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立ち、経営の健全性を確保し透明性を図ることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。そのために当社は、最適利益と財務の健全性を追求すること、株主に対するタイムリー・ディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち、業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、社外取締役(1名)・社外監査役(3名)・内部監査室を設置し、コンプライアンス体制強化と、企業文化とコンプライアンスの融合を全社的に推進していくとともに、社内外からの意見を求め、積極的に組織の改善を図り、永続的に内部統制システム及び管理体制の整備を推進してまいります。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、以下の機関により経営の運営、法令及び定款の適合の確認を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

経営の最高意思決定機関である取締役会は、社外取締役1名を含めた5名の取締役で構成されており、経営の基本方針、重要事項に関する意思決定や月次・予算実績差異分析その他の重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定期的を開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営判断の迅速化に努めております。また、取締役会規程に基づき、取締役会には、全取締役のほか監査役も出席し、必要な意見の表明及び取締役の職務執行の適正性を監査・監督しております。

(b) 監査役会

当社は、監査結果の意見交換及び情報共有の場として、監査役会を設置し、月1回定期的に開催しております。監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）により構成され、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有し、監査結果を業務の改善に反映させる体制の構築に努めております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、取締役の職務執行に関わる監査を随時行っております。なお、社外監査役1名は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(c) 内部監査

当社では、代表取締役社長直属の独立部署として内部監査室(室員1名)を設置し、各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役社長に報告し、業務改善に役立てております。

なお、当社では内部監査担当者、監査役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

(d) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員、内部監査室長、管理本部長からなる委員で構成されております。また、コンプライアンス体制構築を実現するために、当社では各本部長からなるコンプライアンス担当者を各本部に設置しております。法令等に違反または違反可能性のある行為に関する事項、コンプライアンスに関する重要方針、及び体制に関する事項ならびに関係法令・社会情勢の動向に基づく企業行動の基本に関する事項について重大な欠陥が発見された場合は、コンプライアンス委員会を随時開催し、対応を審議・決定しております。

(e) 経営会議

経営会議は、常勤役員及び本部長をメンバーとし、毎月2回開催しております。経営会議においては、経営の推進に係る様々な課題等に対して幅広く議論しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正性を確保するための体制を確立することを目的として、平成24年9月12日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っております。概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書並びにそれらに付随する資料等は、文書管理規程に基づき文書又は電磁的記録文書として記録し適切に保管及び管理を行います。なお、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、リスクの早期発見及び未然防止に努めるものとします。また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士との議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行うものとします。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の基本方針、重要事項に関する意思決定や月次・予算実績差異分析その他の重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督するものとします。なお、取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営判断の迅速化に努めるものとします。

(d) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要要素とし、コンプライアンス体制の強化・推進を実現することを目的にコンプライアンス規程を制定しております。また、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人が、企業理念に則って法令、社内規程、企業倫理、社会規範等を遵守することを周知・徹底いたします。

また、当社における法令違反、企業倫理に反する行為等を早期発見出来るよう、使用人からの相談・通報等を随時受け付け、リスクを未然に排除できるよう内部通報制度の運用を実施し、コンプライアンス体制の一層の強化を図るものとします。

- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社管理規程を制定するとともに、子会社の経営活動における重要な意思決定に関しては当社への報告を行うとともに、経営管理体制及び経営効率の向上を図るものとします。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた担当者はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、契約書、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
また、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
常勤監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。
また、内部監査の年次計画の事前説明及び内部監査の実施状況について、適宜報告を受けて意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図るとともに、会計監査人と適宜情報交換を行います。
- (i) 反社会的勢力との関係断絶に向けた体制
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
また、反社会的勢力に対する排除基本方針及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて、反社会的勢力排除を明記すると共に、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとします。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、各取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行い、本部長が各本部において業務の監視・管理に努めております。また、外部機関を活用し反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士とのコンプライアンスに関する議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行っております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当いたします。取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下につながることから、プライバシーポリシーを整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人・企業・団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。このような方針を取締役会や社員会等において、折に触れ伝えていくことで、社員の中でも高い意識が醸されております。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関する講習会に参加し、積極的に情報収集に努め、法的な対処については顧問弁護士に常に相談できる体制をとっており、外部機関と連携することで反社会的勢力を排除する体制を構築しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 筆野 力
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 雅之
- ・監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士6名 その他5名

社外取締役及び社外監査役

(当社と社外取締役及び社外監査役との関係)

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、経営の最高意思決定機関である取締役会に対する牽制及び監視機能を強化しております。

社外取締役徳山涼平は、当社株式を20,000株保有しており、一般社団法人日本ビオホテル協会理事を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役橋本純は、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役関根正浩は、当社株式を500株保有しており、関根会計事務所所長、株式会社チェッカーサポート監査役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役中陳道夫は、当社株式を2,000株保有しており、中陳法律事務所所長を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

高い独立性と幅広い見識や知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

(社外取締役及び社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準)

社外取締役及び社外監査役については、当社との関係において独立性が確保されていることを前提として、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための見識と専門性を条件に選任しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考としており、社外取締役1名と社外監査役3名を独立役員として同取引所へ届出ております。

(社外取締役又は社外監査役による監督並びに内部統制部門との関係、監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携)

社外取締役及び社外監査役の取締役会への参加率は100%となっております。取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレートガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、必要に応じ、内部統制部門から必要な資料の提供を受け、質疑等を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、主として監査役が担っており、その概要は「企業統治の体制」に記載のとおりです。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,250	56,250	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,104	19,104	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて決定しております。各取締役の報酬については、取締役会において定め、各監査役の報酬については、監査役会において定めております。

その他定款で定めている内容

イ．当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

八．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

ホ．取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において賠償責任額から法令の定める最低限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金800万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
15,000	800	13,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、外部専門機関等が行う研修へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,446	593,602
売掛金	162,674	183,547
有価証券	-	300,000
貯蔵品	4,957	4,817
前払費用	34,339	36,558
繰延税金資産	21,895	6,203
その他	-	256
流動資産合計	747,313	1,124,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,979	29,179
減価償却累計額	6,858	10,002
建物(純額)	5,120	19,176
車両運搬具	3,658	2,595
減価償却累計額	3,024	2,595
車両運搬具(純額)	633	0
工具、器具及び備品	58,012	68,212
減価償却累計額	40,853	50,565
工具、器具及び備品(純額)	17,159	17,647
リース資産	10,300	10,300
減価償却累計額	171	2,231
リース資産(純額)	10,128	8,068
建設仮勘定	6,247	-
有形固定資産合計	39,289	44,892
無形固定資産		
ソフトウェア	11,501	15,414
その他	1,029	5,392
無形固定資産合計	12,530	20,806
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	2,597	2,685
繰延税金資産	13,948	10,407
差入保証金	25,602	24,039
投資その他の資産合計	42,158	37,142
固定資産合計	93,979	102,841
資産合計	841,292	1,227,829

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,265	182,806
短期借入金	1 30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	42,812	50,784
リース債務	2,088	2,130
未払金	80,329	16,812
未払費用	39,967	33,268
未払法人税等	44,847	14,731
未払消費税等	14,242	19,452
前受金	1,442	457
預り金	14,715	11,471
その他	7	207
流動負債合計	430,718	332,123
固定負債		
長期借入金	20,300	144,526
リース債務	8,752	6,445
固定負債合計	29,052	150,971
負債合計	459,770	483,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,098	242,275
資本剰余金		
資本準備金	95,898	224,075
資本剰余金合計	95,898	224,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	171,524	278,382
利益剰余金合計	171,524	278,382
株主資本合計	381,521	744,734
純資産合計	381,521	744,734
負債純資産合計	841,292	1,227,829

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	2,836,358	3,132,429
売上原価	1,512,394	1,763,087
売上総利益	1,323,964	1,369,342
販売費及び一般管理費	¹ 1,144,369	¹ 1,182,222
営業利益	179,594	187,119
営業外収益		
受取利息	124	135
有価証券利息	-	43
為替差益	4,820	647
助成金収入	1,391	-
その他	1,609	402
営業外収益合計	7,946	1,229
営業外費用		
支払利息	2,102	2,069
株式公開費用	9,753	7,398
新株発行費	-	2,739
その他	211	30
営業外費用合計	12,068	12,236
経常利益	175,472	176,111
特別利益		
固定資産売却益	² 795	-
特別利益合計	795	-
特別損失		
固定資産売却損	³ 312	-
特別損失合計	312	-
税引前当期純利益	175,956	176,111
法人税、住民税及び事業税	73,907	50,021
法人税等調整額	166	19,232
法人税等合計	73,741	69,254
当期純利益	102,214	106,857

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		30,734	2.0	29,170	1.7
外注費	1	819,055	54.2	931,615	52.8
経費	2	662,604	43.8	802,301	45.5
合計		1,512,394	100.0	1,763,087	100.0

原価計算の方法

当社は、制度としての原価計算は行っておりません。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
撮影代	610,607千円	677,180千円
外注加工費	126,740	135,197

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
撮影協賛金	548,465千円	684,044千円
プリント代	30,640	32,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	114,098	95,898	95,898	69,310	69,310	279,306	279,306
当期変動額							
当期純利益				102,214	102,214	102,214	102,214
当期変動額合計	-	-	-	102,214	102,214	102,214	102,214
当期末残高	114,098	95,898	95,898	171,524	171,524	381,521	381,521

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	114,098	95,898	95,898	171,524	171,524	381,521	381,521
当期変動額							
新株の発行	99,866	99,866	99,866			199,732	199,732
新株の発行 (新株予約権の行使)	28,311	28,311	28,311			56,623	56,623
当期純利益				106,857	106,857	106,857	106,857
当期変動額合計	128,177	128,177	128,177	106,857	106,857	363,212	363,212
当期末残高	242,275	224,075	224,075	278,382	278,382	744,734	744,734

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	175,956	176,111
減価償却費	17,864	23,974
受取利息及び受取配当金	124	178
支払利息	2,102	2,069
為替差損益（は益）	3,201	926
固定資産売却損益（は益）	483	-
売上債権の増減額（は増加）	18,681	20,873
たな卸資産の増減額（は増加）	1,060	139
前払費用の増減額（は増加）	6,819	2,125
長期前払費用の増減額（は増加）	2,007	87
仕入債務の増減額（は減少）	9,528	22,541
未払金の増減額（は減少）	31,182	55,305
未払費用の増減額（は減少）	7,950	6,695
その他	4,851	2,791
小計	207,353	141,435
利息及び配当金の受取額	124	178
利息の支払額	2,083	1,969
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	84,458	80,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,937	59,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		100,000
有形固定資産の取得による支出	10,641	30,367
有形固定資産の売却による収入	795	
無形固定資産の取得による支出	3,474	15,697
差入保証金の差入による支出	7,140	
その他	42	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,419	145,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	50,000	30,000
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出	50,928	67,802
社債の償還による支出	66,400	
株式の発行による収入		256,355
リース債務の返済による支出		2,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,328	356,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,201	926
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,609	270,155
現金及び現金同等物の期首残高	587,056	523,446
現金及び現金同等物の期末残高	1 523,446	1 793,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・5～18年

車両運搬具・・・2年

工具、器具及び備品・・・5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係注記)

前事業年度において、注記事項「損益計算書関係」の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に記載しておりました「役員報酬」「雑給」「法定福利費」「業務委託費」「回収代行手数料」及び「配送手数料」は、科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より記載を省略しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた「役員報酬」86,292千円、「雑給」77,556千円、「法定福利費」75,964千円、「業務委託費」63,377千円、「回収代行手数料」112,227千円、「配送手数料」69,384千円は記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	-千円
差引額	70,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	409,487千円	425,667千円
減価償却費	11,930	14,308

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	45千円	-千円
工具、器具及び備品	750	-
計	795	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	283千円	-千円
工具、器具及び備品	29	-
計	312	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	10,711	1,060,389	-	1,071,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(変動事由の概要)

平成25年3月14日付株式分割(1株を100株に分割)による増加 1,060,389株

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	1,071,100	240,900	-	1,312,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(変動事由の概要)

平成25年7月9日付公募増資による新株の発行 100,000株

平成25年8月2日付オーバーアロットメントによる株式の売出しに係る第三者割当による新株の発行 30,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 110,900株

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定 預入日から3か月以内に満期の到来 する譲渡性預金	523,446千円	593,602千円
現金及び現金同等物	523,446	793,602

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資 産の額	10,300千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る負 債の額	10,840千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、写真用プリンタ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1年内	-	13,851
1年超	-	13,851
合計	-	27,702

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により行う方針であります。一時的な余資の運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそれに係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を整備しております。差入保証金は、賃借ビル等に係る入居保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、期日及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金を用途とした資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

前事業年度(平成25年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	523,446	523,446	-
(2) 売掛金	162,674	162,674	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	24,511	23,180	1,331
(5) 買掛金	(160,265)	(160,265)	-
(6) 短期借入金	(30,000)	(30,000)	-
(7) 未払金	(80,329)	(80,329)	-
(8) 未払法人税等	(44,847)	(44,847)	-
(9) 未払消費税等	(14,242)	(14,242)	-
(10) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(63,112)	(63,221)	109
(11) リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	(10,840)	(10,840)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度(平成26年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	593,602	593,602	-
(2) 売掛金	183,547	183,547	-
(3) 有価証券	300,000	300,000	-
(4) 差入保証金	23,040	22,592	447
(5) 買掛金	(182,806)	(182,806)	-
(6) 短期借入金	-	-	-
(7) 未払金	(16,812)	(16,812)	-
(8) 未払法人税等	(14,731)	(14,731)	-
(9) 未払消費税等	(19,452)	(19,452)	-
(10) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(195,310)	(195,291)	18
(11) リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	(8,576)	(8,604)	27

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収見込額を残存契約期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸借対照表計上額及び時価には、資産除去債務に関する会計基準の適用による差入保証金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額が含まれております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(11) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
差入保証金	1,091	999

差入保証金の一部については、残存期間の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2.金融商品の時価等に関する事項(4)差入保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	523,446	-	-	-
売掛金	162,674	-	-	-
合計	686,121	-	-	-

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	593,602	-	-	-
売掛金	183,547	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	300,000	-	-	-
合計	1,077,150	-	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	42,812	10,800	9,500	-	-	-
リース債務	2,088	2,127	2,167	2,207	2,249	-
合計	74,900	12,927	11,667	2,207	2,249	-

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,784	49,484	39,984	38,984	16,074	-
リース債務	2,130	2,170	2,211	2,063	-	-
合計	52,914	51,654	42,195	41,047	16,074	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	300,000	300,000	-
合計	300,000	300,000	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 15名 社外協力者 2名	当社取締役 1名 当社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 198,200株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年3月31日	平成20年7月8日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降、権利確定日(平成20年2月16日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月8日)以降、権利確定日(平成22年7月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年2月16日から、平成28年2月15日まで	平成22年7月9日から、平成30年6月25日まで

(注) 平成25年3月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	191,100	6,500
権利確定	-	-
権利行使	108,900	2,000
失効	-	-
未行使残	82,200	4,500

(注) 平成25年3月14日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	497 (注) 1, 2	1,250 (注) 2
行使時平均株価(円)	2,108	2,460
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 1 平成19年5月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年5月29日付けで第三者割当増資による新株の発行を行っております。これにより権利行使価格が調整されております。

(注) 2 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月14日付けで1株を100株に株式分割を行なっております。これにより権利行使価格が調整されております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式、類似会社比準方式及び時価純資産方式を併用した方法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額 85,132千円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 176,037千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	12,163千円	- 千円
未払事業税	3,855	1,697
その他	5,877	4,506
計	21,895	6,203
繰延税金資産(固定)		
減損損失	11,776	5,722
業務委託費	1,526	477
その他	1,919	5,862
計	15,222	12,061
評価性引当額	1,274	1,654
計	13,948	10,407
繰延税金資産合計	35,843	16,610
繰延税金資産の純額	35,843	16,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.5	
評価性引当額の増減	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	白砂 晃	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 14.07	-	新株予約 権の行使 (注)1	11,928	-	-
役員	小松 利彰 (注)2	-	-	当社 取締役	-	-	新株予約 権の行使 (注)1	17,892	-	-
主要 株主	田中 大祐	-	-	会社役員	(被所有) 直接 2.74	当社創業者	新株予約 権の行使 (注)1	23,856	-	-

(注) 1 平成18年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2 小松利彰氏は平成26年9月26日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	356.20円	567.63円
1株当たり当期純利益金額	95.43円	85.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	78.72円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	102,214	106,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	102,214	106,857
普通株式の期中平均株式数(株)	1,071,100	1,257,187
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	100,270
(うち新株予約権(株))	-	100,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,976個)。 詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

1. 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

本新株予約権に関する詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,979	17,200	-	29,179	10,002	3,144	19,176
車両運搬具	3,658	-	1,062	2,595	2,595	633	0
工具、器具及び備品	58,012	11,203	1,002	68,212	50,565	10,714	17,647
リース資産	10,300	-	-	10,300	2,231	2,060	8,068
建設仮勘定	6,247	11,829	18,077	-	-	-	-
有形固定資産計	90,197	40,233	20,142	110,288	65,395	16,552	44,892
無形固定資産							
ソフトウェア	48,620	11,334	-	59,955	44,540	7,421	15,414
その他	1,029	8,149	3,786	5,392	-	-	5,392
無形固定資産計	49,649	19,484	3,786	65,347	44,540	7,421	20,806
長期前払費用	5,337	1,885	1,769	5,453	1,211	1,739	4,242 (1,557)

(注) 1 長期前払費用の()書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に表示しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	内装及び設備工事費用	17,200千円
工具、器具及び部品	サーバーの増設	9,647千円
ソフトウェア	顧客向けサービス	7,691千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,812	50,784	1.074	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,088	2,130	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,300	144,526	0.948	平成27年7月31日～ 平成30年11月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,752	6,445	1.852	平成30年5月31日
合計	103,952	203,886	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,484	39,984	38,984	16,074
リース債務	2,170	2,211	2,063	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	557
預金	
普通預金	582,063
その他預金	10,982
計	593,045
合計	593,602

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ベリトランス株式会社	96,914
株式会社ネットプロテクションズ	52,655
ヤマトフィナンシャル株式会社	5,457
アジアブリッジ株式会社	4,832
株式会社電通	1,755
その他	21,932
合計	183,547

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
162,674	3,308,413	3,287,540	183,547	94.7	19.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 有価証券

区分	金額(千円)
譲渡性預金	300,000
合計	300,000

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
プリント材料	1,581
輸送ケース	3,169
商品券	67
合計	4,817

負債の部
a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ラボネットワーク	10,904
ヤマト運輸株式会社	4,999
株式会社博進堂	4,884
株式会社もしもしホットライン	3,987
株式会社ナルシマ	2,241
その他	155,788
合計	182,806

b 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	68,346
株式会社三井住友銀行	40,000
株式会社りそな銀行	26,680
株式会社商工組合中央金庫	9,500
合計	144,526

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	649,482	1,605,742	2,426,759	3,132,429
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	56,201	52,961	131,162	176,111
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	35,512	31,763	79,317	106,857
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	29.58	26.08	64.02	85.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	29.58	54.47	37.09	20.99

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.photocreate.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成26年2月12日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成26年2月12日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成26年2月25日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成26年2月25日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成26年3月24日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年6月6日提出の有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)に係る訂正届出書 平成25年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月26日

株式会社フォトクリエイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月26日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォトクリエイトの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォトクリエイトが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。